

当いたしまして、十分に野心的というふうに考えております。

その上で、残りは火力と原子力で賄う必要があるのが現実でありまして、脱炭素電源を確保する観点からは、原子力の活用は不可欠と考えてございます。

○佐原委員 環境省による再生可能エネルギー導入ポテンシャルのデータでは再生可能エネルギーで賄えることと捉えられますが、エネルギー需給の検討には、他分野、他領域の方々の見識を集積し、総体的にしっかりと検討いただきたいと思いますが、そのような体制はありですか。

○久米政府参考人 お答え申し上げます。

二〇四〇年度のエネルギーミックスでお示しております電力需要の見通しにつきましては、外部の六者のエネルギー環境分野のシンクタンクの方々に、前提条件をそろえた上で、技術進展を踏まえた複数パターンのシナリオ分析を依頼しておりますので、その結果を基に政府が採用した見通しはこれら複数の分析のおおむね中間的な水準となっております。妥当なものだというふうに考えてございます。

○佐原委員 先週、企業団体が柏崎刈羽原発を視察の折に、再稼働ができないと日本の原子力に暗雲という声が上がったという報道がありました。既に大きな犠牲を生み、解決策が見出せない原子力をまだ追求することなのでしょうか。日本の原子力回帰に関しては、イギリスのガーディアン紙も、福島原発事故から十四年、それは裏切りの行為と評しています。

新しいエネルギー技術と省エネ技術へ転換し、これからの国際的な市場で競争していくことが日本の産業にもプラスではないのかと思います。

かつて、日本人には新しい物を見せるな、見せるともつという物をもつと安く作ると言われた時代がありました。日本人の物づくりの才能、伝統の技術、物に対する愛といったものがあるからではないか、イノベーションの才能と探求心のたまものではないかと私は思います。

ですから、省エネ、再エネで世界をリードす

る、覇権をするようなチャンスがあるように思うんです。大臣の御見解をお聞かせください。

○武藤国務大臣 委員からの御質問は、ある意味で、原子力という問題を、使わない方がいいんじゃないかということだろうと思いますがけれども、先ほど来ずっと参考人から申し上げており、今回のエネ基もそうですけども、再エネを、これは別に全く否定はしておりませんし、再エネもフルに活用していかなきやいけない。そして、二項対立じゃなくて、原子力というものも安全性を前提にやはり動かしていかないと、先ほど来申したように、日本のエネルギー事情からして国民の安心、安全を守れないという大前提から、今リアルにこれを作ってきているところでありま

す。

一方で、今、いろいろな話で御批判的なことは私どもも承知していますけれども、私自身も、海外等々、いろいろな会いますと、非常に、各国から、原子力というもののへの再帰の、新しい動きがまた動いているのも、これも事実であります。

これは何かというと、やはり今の生成AIですとか新しい技術が非常に電力を要してくるというところがあつて、脱炭素といいますが、脱化石燃料をしながらも、再エネと、原子力という形で再利用ということを、世界的な動きで動き出しているんだらうというのを承知しているところでもあります。お答えになつていかかりませんけれども、よろしくお願いいたします。

○佐原委員 ありがとうございます。

国は時々うそをつくと思います。

私の友人の一人は、福島原発事故の後、給水車の前に、長蛇の列に子供を連れて並びました。でも、そのとき、そこは放射能のフォールアウトがあつたんですね。それを彼女は非常に悔やみまして、彼女は、その怒りを、自分が政治を動かすというところで、地方議員に立候補しました。正しい情報を正しく伝えるという公約の下に、彼女は当選いたしました。政治家や役人は、愛と理念と哲学を持って、国が間違つた方向を目指したときには修正する努力をしていかなければならないと思

うんです。

日本企業はリサイクルできる太陽光パネルも開発したという記事もございました。

日本は資源に乏しいから、国産エネルギーの原子力は不可欠だ、その確保が必要だと常に聞かされ、説明されてきました。しかし、視点を変えれば、この日本の地形、それから豊富な水量、それなども資源と考えられます。小水力発電など、自然の水流を工夫して発電できるものがあるのにもかかわらず、あえて原発ありきの政策を取り続けることは、これは将来にわたつて禍根を残すような気がします。大企業のことではなく、ここに暮らす人々、そして子供たち、この人たち、このかわいい小さな者たちのことを考えていってほしいなと思うんです。

大臣、どうかもう一度、国民のことを考えて、将来のことを考えて、精査をするということを考えていただけないでしょうか。そのことを、最後の質問ですが、どうでしょうか。

○武藤国務大臣 決して原発ありきということではありません。先ほどから申し上げており、再エネも、そして原子力も、ある意味で、もちろん原子力は安全大前提ということが先に立つておりますし、今先生がおっしゃられたような、本当に真実というものをリアルに国民にも御理解をいただきながら進めていかなきやいけない話だと思っております。

○佐原委員 ありがとうございます。

時間となりましたのでここで終わらせていただきますが、是非とも愛と理念と哲学を持つて行政に当たっていただきたい、そう思います。

今日はお疲れのところありがとうございます。失礼いたします。

○宮崎委員長 次に、辰巳孝太郎君。

○辰巳委員 日本共産党の辰巳孝太郎でございます。

ある意味エネルギーに転換することのできるメタンガスが引き続き噴出している大阪・関西万博、この会場、夢洲について聞いていきたいと思っています。

まず、大臣、先日の時事通信の三月の世論調査で、この四月十三日に開幕する大阪・関西万博に行きたいかと思うかどうかを聞いたところ、思う、これが二二・〇％にとどまりました。思わな

いは六五・三％。つまり、行きたいより行きたくないが三倍に上っているんですね。

これは驚くべき結果だと思ふんです。幾ら機運醸成だといって国があるいは自治体がお金をつぎ込んで、盛り上がる、行きたいと思わな

い、これが今の国民の大勢だということなんですけれども、何でこういう結果になっていると大臣自身思われますか。

○武藤国務大臣 今日の通告にはいただいていないと思ひますけれども、日頃委員ともお話を

している中で、今感じていることは、まずは、正直に申し上げて、やつと、どういう内容のパビリオンなの、どういう事業をやっているの、何があるの、というところが、告知が大分正直言つて遅れて、急激に進んできているものと承知をしているところ

です。

売上げの方ももちろんそういう意味では伴っていない中で、あと残すところ二十日も切っちゃつたわけですけども、現在、先ほど申し上げたとおり、「びあ」が出たり、あるいは公式ガイドブックが出たり、大分内容が周知できるようになつてきているのもこれは事実だというふうに思ひますし、チケットの売り方も少しづつ変わつて、いろいろなもの

です。

同時に、夢洲特有の問題がやはりつきまとう、これはもう最後までつきまとうんですよ。

我が党は、ごみの最終処分場である夢洲ではメタンガスの排出が止められないとして、その危険性について警鐘を鳴らし続けてまいりました。前回の質疑においても、いまだにごみが運び込まれているという現役のごみの処分場での大型イベントというのは、全国でもこの夢洲しかない、夢洲が初めてということであります。これを政府は認めたわけですね。その結果、去年の三月にはメタンガスが爆発する重大な事故があったわけですが、これも、無論、その危険性が今も、あるいは四月十三日の開幕以降もなくなったわけではありません。今もガスは出続けているということであり

ます。

さて、この万博会場における火気の使用、火の使用については、営業参加の飲食施設での調理は原則ガスを使用することはできないと一応規則などではされているということであります。昨年十二月十八日の当委員会における私の答弁でも、環境負荷の低減という観点から、会場全体で、調理には原則的にガスの使用はできないということになっており、IH、電気調理器の使用を条件に公募を行っているという答弁をしております。

経産省、これで間違いありません。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

昨年十二月十八日の経産委員会において私が答弁しておりますが、今委員から御指摘あったとおり、会場内の営業施設でございますが、これは、まず、環境負荷の低減という観点から、会場全体で、調理には原則的にガスの使用はできないということになっておりまして、IH、電気調理器の使用を条件に公募を行っておりますとの答弁を行っております。

○辰巳委員 続けて聞くんですけど、とりわけこの爆発事故のあった一区では裸火が禁止されているということも記載をされているんですけども、これもあくまで環境負荷の低減ということで裸火あるいはガスの使用というのは認められて

いないという、そういう認識でよろしいですか。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

裸火の使用についても含めまして、環境負荷の低減という観点から、原則的にIH、電気調理器の使用を条件に公募を行っていたということでございます。

○辰巳委員 続けて確認します。つまり、あくまで環境負荷の低減ということで会場内のガスは原則的には使用できない、爆発の懸念があるからガスの利用を禁止しているわけではないということを確認したいと思います。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

趣旨は私が先ほど申し上げたとおりでございます。(発言する者あり)

○宮崎委員長 ちよつと静粛にしましょうか、皆さん。

○辰巳委員 答弁していただきたいんです。あくまで環境負荷の低減ということですよ。

ね。爆発の懸念があるからということでガスの使用を禁止されているわけではない。これはしっかりと答弁してください、次の質問にも関わりますから。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

御趣旨のとおりでございます。

○辰巳委員 それでは聞きたいと思うんですが、万博協会は、携帯型ガス検知器を二百台、レーザー式携帯型ガス検知器を四台購入をしていますけれども、これは何のために購入したもののんでしょうか。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

これは、会期中の会場におけるガス濃度を測定して、会場内の各施設において計測をするためのものでございます。会場内の各施設では、地下ピット、それから室内、あるいはメタンガスは上にたまりますので天井付近、こういったところの各施設のガス濃度を常時測定するためにこうした調達を行ったものというふうに承知をしております。

○辰巳委員 この入札の仕様書にはこう書いてあるんですよ。埋立てガスの発生する万博会場で、

来場者に安心して御来場いただくために、各施設において継続的にガス濃度を計測すべく、委託業者に貸与する携帯型ガス検知器を調達するものである。今おっしゃったとおりだと思うんですね。本当にメタンのガスの心配がない、安全だというのがあれば、こういう検知器を購入する必要は万博協会はないわけなんですよ。

ところが、万博協会は、本年三月のカジノに反対する団体懇談会の質問、要望への回答でこう答えています。一区におけるプロパンガスの使用については、有識者への構造等の事前確認及び運用等の助言を受け、協会及び出店事業者が、適正管理及び運用、また定期測定などに取り組むことで、プロパンガスの使用を認めている。

これは事実ですか。

○茂木政府参考人 事実でございます。

○辰巳委員 私が読み上げたこの条件なんです。が、これは、プロパンガスの使用の際、法定事項による管理運用とされているものなんです。どうか。あるいは、これはメタンガスが出続ける夢洲の特性に応じた対応ということなんじゃないか。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

博覧会協会が御指摘の団体からの御質問に対して回答したことの報告は私も受けておりますが、その中で出てくる確認や助言というのは法定事項ではございません。

○辰巳委員 法定事項でないものをなぜわざわざ万博協会は確認するというようにしているんでしょうか。いかがですか。

○茂木政府参考人 お答え申し上げます。

最初に私答弁申し上げましたけれども、博覧会協会としては、会場内の各施設において常時ガス濃度の測定を行うということでガス検知器の調達をしました。

そして、プロパンガスを使用するに際しましては、プロパンガスの使用の際の安全を確保する観点から、換気施設がどのように設置されているか、あるいは火気を使用する位置に問題がないのかどうか、こうした点を確認する、専門家から助

言をいただきながら確認をした、そういう趣旨でございます。

○辰巳委員 メタンガスというのは見えないから怖いんですよ。だからこそ、検知器を万博協会は購入をして、検査しようということをやっているんですよ。爆発をしてからでは遅いわけなんですよ。夢洲一区というのは、それは前々から様々な対応はしていたけれども、工事中の溶接のときの火花にメタンガスが引火をして大爆発を起こしてしまつたわけですよ。

冒頭、原則的にはガスの使用は認めないんだ、火を認めないんだ。これは例外でむちゃくちゃ穴を空けているんですよ。例外で穴を空け過ぎてい

るんですよ。これは大臣、例外をつくっちゃ駄目ですよ。原則的に駄目だということだったら、ガスの使用、火の使用は会場内では少なくとも禁止をしなければならぬと思いますけれども、大臣、いかがお思いですか。

○武藤国務大臣 今日ずっと事務方の話を今聞いています。私もこの前、会場へ行って、辰巳先生から、あそこは、PW、一区というんですか、皆さんが言うのは、あそこが空いていたのが、それをこういうふうに直したり、いろいろやっていると

も一応見てまいりました。そういう形で、非常に気を遣つていらつしやるというのはよく分かるんですけども、今おっしゃったように、最初ガスは駄目だったはずじゃないかということもあります。あそこは、eーメタンを使つたりなんかして、新しい技術としての実証も含めてやつていらつしやる場所もあるんですよ。そういうものを、来ていらつしやる方に安心感を持っていたかどうかという意味で今のいろいろメーター類も購入しているようであり

ますから、告知をしっかりしながら、機運を醸成していきたいというふうに思っているところでもあります。

○辰巳委員 全く安心できないから私は質問しているんですけども。

今少しちよつと大臣もしかしたら触れていたかいたかもしれないけれども、この度、大阪ガス

がメタネーション実証事業ということを万博会場で行うことを決めております。これは、会場内で出たごみと水素を反応させてメタンガスを作るというものなんですね。メタンガスが出過ぎていて困っている夢洲でわざわざメタンガスを作るという事業になっているわけなんですけれども、そして、そのガスを会場内の熱供給設備やガス厨房で利用することがされております。しかも、それを迎賓館のガス厨房で利用する。これはホームページで記載がされております。

ガス厨房で利用するというのは、もちろん火を使うということになりますけれども、外国からの来賓をもてなす迎賓館でこういうことはやめるべきじゃないですか、大臣。いかがですか。

○茂木政府参考人 まず、大阪ガスのプレスリリースにございますガス厨房でございませうけれども、これは、今委員からも御指摘があったとおり、会場内で製造するグリーン水素、それから会場内で回収されるCO₂、これを合成して作られるe-メタン、これを実証で製造いたします。このe-メタンを迎賓館の厨房の調理に活用するということになりました。

これはもう委員からも御指摘がありました、夢洲一区というのはグリーンワールド工区、グリーンワールドエリアということになります。一方で、迎賓館はパビリオンワールドの方にあります。御指摘のとおり、グリーンワールドの方はガスの対策を入念に行っております。一方で、パビリオンワールドの方は、ガスの方は一区に比べると格段に状況は違うというふうに承知しておりますが、当然こちらでも私どもとしては安全対策は万全を期しているところでありますので、迎賓館の厨房においてこうしたe-メタンを活用することにおいて問題はないというふうに考えています。

○辰巳委員 今おっしゃったように、一区は出ている、だけれども、二区だって、迎賓館のところだつて出ているということをお認めになったと思います。

本年三月に大阪市立環境科学研究センターより

出されたごみ埋立地からの発生するガス調査報告書というのがあるんですね。ここにはこう書いてあるんですよ。今年度メタン濃度が高かったG6は、近年は余り検出されていなかったガス抜き管である、そのほかにも今年度高かった地点で過去に高くなかった地点で見受けられた、これらのガス抜き管は、二〇二五年四月から開催を予定されている万博のために駐車場を始めとして造成が進められている区域にある。

つまり、造成をすればするほどガスの濃度が高くなっていく地域があったんだ、この駐車場というのは、万博遠足で子供たちがバスで降り立つ駐車場なんですよ。こんな危ないところ、夢洲で万博開催はやるべきじゃないということを改めて、再三にわたって申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございます。

○宮崎委員長 次に、内閣提出、情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

これより趣旨の説明を聴取いたします。武藤経済産業大臣。

情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
〔本号末尾に掲載〕

○武藤国務大臣 情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び要旨を御説明申し上げます。

生成AIは、我が国の産業が革新的な製品、サービスを創出し、経済成長を実現するとともに、人口減少による構造的な人手不足等の社会課題を解決するために不可欠な技術であります。また、生成AIの利活用急速な拡大に伴う計算需要の大幅な増加に対応し、生成AIの社会実装に関する他国への依存を低減するためには、国内に

において、半導体、データセンター等のハードウェアと生成AI等のソフトウェアが相互に連携の上、高度化していくエコシステムを構築するとともに、生成AI等のデジタル技術の利活用促進を牽引するデジタル人材の育成を進めることが急務であります。

加えて、半導体産業は、世界需要がこの十年で大きく増大する成長産業であり、経済効果も極めて大きく、既に投資、雇用、賃上げを通じて地域経済の大きな牽引役となっております。

諸外国においては、半導体、AI産業を基幹産業とすべく、必要な財源を確保しながら大胆な支援策を展開しているところ、我が国においても半導体、AI分野の大規模な官民投資を誘発することで、その成長需要を取り込むとともに、各産業の国際競争力の強化につなげていくことが必要です。こうした状況を踏まえ、情報処理の高度化を推進するための環境の整備を図るため、本法律案を提出した次第であります。

次に、本法律案の要旨を御説明申し上げます。まず、情報処理の促進に関する法律の一部改正です。

第一に、指定高速情報処理用半導体の生産を安定的に行うために必要な取組について、その実施に必要な資金の出資や施設設備の現物出資、必要な資金の借入れに関する債務の保証等の支援措置を講じます。また、これらの支援措置の対象となる者は、公募により選定をし、これらの支援措置に関する業務は、独立行政法人情報処理推進機構が行います。

第二に、独立行政法人情報処理推進機構の業務に、情報処理サービス業を営む会社が大量の情報につき高速度での処理を行うことができる性能を有する設備の導入を行うために必要な資金に関する債務を保証することを追加します。

第三に、独立行政法人情報処理推進機構の業務に、情報処理に関する業務を行うために必要な専門の知識及び技能を有する者を養成し、及びその資質の向上を図ることを追加します。

第四に、政府は、令和七年度から令和十二年度

まで、先端的な半導体の安定的な生産の確保等の施策に関する措置に必要な財源について、エネルギー対策特別会計の負担において、公債を発行することができるとし、その償還等に必要なる財源に充てるため、財政投融资特別会計の投資勘定から、エネルギー対策特別会計において今般創設する勘定へ繰り入れることができるものとします。

次に、特別会計に関する法律の一部改正です。第一に、エネルギー対策特別会計に、先端半導体・人工知能関連技術対策を追加し、先端半導体・人工知能関連技術勘定を創設した上で、独立行政法人情報処理推進機構に対する出資金等の歳入歳出項目を規定します。

第二に、今般追加する対策に必要な財源に充てるため、エネルギー需給勘定及び一般会計から今般創設する勘定へ繰り入れることができるものとします。

以上が、本法律案の提案理由及びその要旨であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○宮崎委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

○宮崎委員長 この際、参考人出頭要求に関する件についてお諮りいたします。

本案審査のため、来る二十八日金曜日午前九時、参考人の出席を求め、意見を聴取することとし、その人選等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○宮崎委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次回は、来る二十八日金曜日午前八時五十分理事會、午前九時委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時二十一分散會